

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和5年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,133	0	1,077	0	1,060	0
備蓄米	104	0	104	0	104	0
飼料用米	48.26	0	60	0	70	0
米粉用米	0	0	0	0	0	0
新市場開拓用米	0	0	0	0	0	0
WCS用稲	10.46	0	10.5	0	12	0
加工用米	0	0	0	0	0.5	0
麦	0	0	0	0	0	0
大豆	22.66	0	27	0	27	0
飼料作物	0.27	0	0.27	0	0.4	0
・子実用とうもろこし	0	0	0	0	0	0
そば	2.31	0	0.61	0	2	0
なたね	0	0	0	0	0	0
地力増進作物	0	0	0	0	0	0
高収益作物	24.92	0	25	0	28	0
・野菜	23.68	0	25	0	26	0
・花き・花木	0	0	0	0	0	0
・果樹	0	0	0	0	0	0
・その他の高収益作物	1.24	0	0	0	2	0
その他	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
畑地化	0	0	0	0	0	0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	大豆（基幹作物）	大豆助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大豆の取組面積 ・ 10a当たり収量 ・ 1等以上の割合 	<ul style="list-style-type: none"> （令和3年度）18ha （令和3年度）162kg/10a （令和3年度）12.49% 	<ul style="list-style-type: none"> （令和5年度）27ha （令和5年度）195kg/10a （令和5年度）20%
2	飼料用米 （一般品種、多収品種） （基幹作物）	飼料用米助成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飼料用米の取組面積 ・ 10a当たりの生産費 	<ul style="list-style-type: none"> （令和3年度）38ha （令和3年度）75,600円/10a 	<ul style="list-style-type: none"> （令和5年度）70ha （令和5年度）70,000円/10a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:福島県

協議会名:矢吹町農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	大豆助成	1	5,000	大豆	土づくり、排水対策、ブロックローテーション等
2	飼料用米助成	1	5,000	飼料用米(一般品種、多収品種)	コスト削減の取組(肥料、農業の低コスト化等)

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができます。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

別紙

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

矢吹町農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
矢吹町農業再生協議会	5,372,000	5,372,000	4,350,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

5,372,000円

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3														合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹				その他の高収益作物	
1	大豆助成	1	5,000		2,700															2,700	1,350,000	
2	飼料用米助成	1	5,000					6,000													6,000	3,000,000
合計(基幹)※4			実面積		2,700			6,000													8,700	※6
合計(二毛作)※4			実面積																			4,350,000

- ※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
- ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。
- ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う用途について記入し、追加配分により支援を行う用途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
- ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
- ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
- ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、上限単価を上限に(整理番号「1、2」)に一律に優先して活用する。
調整方法: 単価調整係数1(小数点第5位以下切捨て) = 配分額のうち活用可能額 ÷ 整理番号「1、2」の上乗せ額の合計
上乗せ単価(10円未満切り捨て) = 調整前の上乗せ単価(上限単価-当初の単価) × 単価調整係数1

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

次の計算式により単価調整係数を算出し、それぞれの単価に対して一律に単価調整を行う。
・単価調整係数(小数点第5位以下切捨て) = (当初配分額+追加配分) ÷ 整理番号「1、2」の所要額の合計額
・調整後の単価(10円未満切り捨て) = 調整前の単価 × 単価調整係数

6. 高収益作物について

該当なし

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	矢吹町農業再生協議会		整理番号	1（継続）		
使途名	大豆助成					
対象作物	大豆（基幹作物）					
単 価	5,000円／10a（上限単価：6,500円／10a）					
課 題	<p>これまで矢吹町においては、東日本震災以降降水不足となっている農地を中心に大豆の作付を推進してきた。</p> <p>令和3年度においては、地域協議会としてJA等と連携しながら、作付面積の拡大や取組の周知、推進を図ってきた結果、前年度を上回る22.66haの作付（うち支援面積22.66ha）となった。10a当たりの収量は、連作を行っている圃場が多く、一部害虫による食害も発生したことなどから162kg/10a、となったが、1等の割合については12.49%の結果となった。</p> <p>このため、令和4年度については、地域協議会として大規模な作付けを行っている生産組合を中心に、面積拡大や収量増加、品質向上の取組を、関係機関と連携し、推進を図ることとする。</p> <p>なお、令和3年度の取組で定着度が高くなったことから、取組要件について「土づくり」と「排水対策」を必須要件とし、定着度の低い取組要件とする。</p> <p>目標設定について、取組面積については現状18haを約5割の増となる27haまで拡大することとし、10a当たりの収量については未達成となっている当初設定の目標を継続することとし、1等の割合については地域協議会として再検討を行い現状12.49%（協議会内の等級検査を行った総数から1等の割合を算出）を20%まで引き上げることをビジョンの令和5年度の新たな目標に設定し、推進を図ることとする。</p>					
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・大豆の取組面積 ・10a当たりの収量 ・1等以上の割合 	目標	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
		実績	— 20ha 188kg/10a 0%	18ha 162kg/10a 12.49%	—	—
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が品質の向上、収量の安定・増大等のために一定の取組をした場合、作付面積に応じて助成する。 					
具体的要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・対象作物の生産に取組む販売農家又は集落営農組織 2 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> 土づくり（堆肥の施用、土壌改良資材等の投入による大豆に適した土づくり）を行うこと並びに排水対策（明渠・暗渠の施工、高畝栽培、心土破碎、畦間排水）を行うことを必須要件とし、あわせて次の①、②、③のいずれかの取組をおこなうこと。 ①ブロックローテーションの取組 ②需要者への出荷販売 ③農産物検査の受検 					
取組の確認方法	<ol style="list-style-type: none"> 1 助成対象者 <ul style="list-style-type: none"> ・営農計画書又は交付申請書、出荷販売契約書、販売伝票。必要に応じて、出荷・販売・収穫・肥培管理等を行なったこと分かる書類（作業日誌等） 2 取組要件 <ul style="list-style-type: none"> ・土づくりの取組については、資材購入伝票、作業日誌等の取組が分かる書類又は現地確認。 ・排水対策については、作業日誌等取組が分かる書類、必要に応じて現地確認。 <ol style="list-style-type: none"> ①水田台帳及び営農計画書、必要に応じて現地確認。 ②出荷・販売伝票 ③農産物検査結果通知書 					
成果等の確認方法	<p>令和5年2月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取組面積について、交付対象面積を集計。 ・収量について、水田台帳と検査結果通知書で確認。 ・等級について、検査結果通知書で確認。 					
備考	令和4年度の取組の検証を行い、効果が確認できれば次年度以降も継続する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。
 ※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。
 ※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	矢吹町農業再生協議会		整理番号	2（新規）		
使途名	飼料用米助成					
対象作物	飼料用米（一般品種・多収品種）（基幹作物）					
単 価	5,000円/10a（上限単価：6,500円/10a）					
課 題	<p>需要に応じた米生産を推進するためには、主食用米からの転換を図る作物として飼料用米の推進を図ってきており、多収品種、一般品種ともに支援を行ってきた。</p> <p>令和3年度の飼料用米の取組については、米価下落への対策として、主食用米からの転換が急激に進んだことから48.6haの取組となった。しかし、生産費については主食用米からの切替により、主食用米とほぼ変わらない生産費となった。</p> <p>令和4年度については、地域協議会として米価下落への対策として、主食用米からの転換の柱として、飼料用米を推進し、交付金制度をわかりやすく説明するなど、関係機関と連携を図ることとする。</p> <p>なお、これまでは多収品種の上限単価を高く設定し、一般品種からの転換を図ってきたが、転換が進まず、定着度も高くなったことから、多収品種と一般品種区別をなくし、飼料用米全体を対象とする。また、令和3年度の取組では、定着度が高くなったため取組要件の見直しを行い、要件としてコスト削減への取組を増やして3つ以上取り組むことを要件として設定する。</p> <p>目標設定については、現状の取組面積38haをと70haまで拡大する、生産費については地域協議会として再検討を行い70,000円/10aを地域ビジョンの令和5年度新たな目標に設定し推進を図る。</p>					
目 標			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	・飼料用米の取組面積 ・10a当たりの生産費	目標	4.0ha 65,000円/10a	5.0ha 67,000円/10a	60.0ha 72,000円/10a	70.0ha 70,000円/10a
		実績	4.1ha 68,000円/10a	38ha 75,600円/10a	—	—
内 容	<p>・対象者が、コスト低減及び品質向上のために一定の取組をした場合、作付面積に応じて助成する。</p> <p>なお、飼料用米については今後更に作付の推進を図る必要があることから、県枠設定の「飼料用米助成」に上乗せによる支援を行う。</p>					
具体的要件	<p>1 助成対象者 ・対象作物の生産に取り組む販売農家又は集落営農組織。</p> <p>2 取組要件 ①需要者等との出荷・販売契約等を締結し、または、自家利用計画の策定をするとともに、収穫・出荷・販売を行なうこと。 ②新規需要米取組計画の認定を受けていること。 ③多収品種とは、「需要に応じた米の生産・販売に関する要領別紙1の第4の3」に規定する品種とする。 ④コスト削減への取組 直接栽培（福島県稲作畑作技術指針に基づく栽培を行うこと）、肥料の低コスト化（側条施肥または堆肥散布のいずれか）、農薬の低コスト化（温湯種子消毒または田植え同時処理のいずれか）、共同乾燥調製施設（CE、RC）の活用、フレコン、バラ出荷の取組、収穫機械等の共同利用、立毛乾燥のうち、いずれか3つ以上取り組む。</p>					
取組の確認方法	<p>1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書、出荷販売契約書、販売伝票。必要に応じて、出荷・販売・収穫・肥培管理等を行なったこと分かる書類（作業日誌等）</p> <p>2 取組要件 ①現地確認及び出荷販売契約書、自家利用計画書、販売伝票。必要に応じて、出荷・販売・収穫・肥培管理等を行なったこと分かる書類（作業日誌等） ②新規需要米認定結果通知書 ③多収品種種子購入伝票（自家採取の場合は自家採取の取組申請書及び導入当初の種子購入伝票） ④取組が確認できる書類（作業日誌等） 共同乾燥調製施設の利用計画書 収穫機械の共同利用計画書</p>					
成果等の確認方法	<p>令和4年12月末までに、以下の方法で確認する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作付面積について、交付対象面積を集計。 ・生産費については取組農家に聞き込みを行い集計する。 					
備考	令和4年度の取組の検証を行い、定着度が高ければ取組要件の見直しを検討する。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和4年度から新規に設定した目標については、令和2年度及び3年度の目標の記載は不要です。